

#### 【研究情報の公表について（オプトアウト）の説明】

通常、臨床研究を実施する際には、文書もしくは口頭で説明・同意を行い、実施します。臨床研究のうち、患者への侵襲や介入がなく、診療情報等の情報のみを用いる研究や、余った検体のみを用いる研究は、国が定めた指針（『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針』）に基づき、対象となる全員の方から個別に、直接同意を得ることはしていません。研究に関する情報を公開し、さらに拒否の機会を保障するようにしております。これを「オプトアウト」と言います。

研究への協力を希望されない場合は、下記文書内に記載されている各研究の担当者までお知らせください。研究不参加を申し出られた場合でも、何ら不利益を受けることはありません。

詳細は公表しております各研究のお知らせをご確認下さい。